

身近な野生動物に餌を与えないで



あなたがあげているその餌……ちょっと待って

カラス、ハト、スズメ、キツネなどの野生動物は、厳しい自然環境の中で自分の力で餌を確保する能力が備わっており、たくましく生活しています。野生動物はペットではなく、人から餌をもらうことは本来の野生動物の姿ではありません。

餌付けは動物のためにも人のためにもありません

餌付けによって人の食べ物の味を覚えた野生動物は人の食べ物に依存するようになり、人を恐れなくなると、人との距離が近づいてしまいます。こうして人に近づき過ぎた結果、農業被害や人的被害を引き起こす原因となる場合もあり、被害防止のために駆除の対象とされ、命を落とす動物が発生してしまうのです。

また、ふん害や悪臭などによって、近所の方々のトラブルの原因となってしまうことがあります。実際に、訴訟を起こされて損害賠償の支払いを命じられたという事例もあります。



野生動物への餌付け行為は

さまざまな問題を引き起こす可能性があります

生活環境被害

- ・ふんによる悪臭、家屋や自家用車などの汚損・破損
- ・鳴き声などによる騒音
- ・ガーデニングなど屋外活動への支障
- ・飛び出してきた動物との交通事故など
- ・ごみステーションの汚損・悪臭



動物たちへの影響

- ・自分で餌をとる能力が失われる
- ・交通事故などで命を落とす
- ・自然界にはない調味料や添加物で病気になる
- ・有害鳥獣として駆除される
- ・餌に集まる動物の間で感染症などの発生、周囲への拡大のおそれ
- ・餌付けされる動物の生息数が増加し、生態系のバランスが乱れる

人間への健康被害

(免疫力の低い子どもや高齢者に感染しやすく、症状が重くなる傾向も)

- ・ふんなどを原因とするもの(乾燥したふんからの飛沫感染が多い)
(エキノコックス症、サルモネラ症、オウム症、クリプトコックス症など)
- ・蚊やダニ類、寄生虫などを原因とするもの
(ダニ媒介性脳炎、そのほかのさまざまな感染症や各種アレルギーなど)
- ・そのほか(動物にかまれたり、羽毛などからによるもの)
(アレルギー性ぜんそく、狂犬病、破傷風など)

あなたへのお願いです

弱っている動物を助けてあげたい。動物がかわいいという気持ちを否定するものではありませんが、野生動物は厳しい自然の中、自分の力で餌をとって生きていくことで生態系が維持されています。

動物を大切にすることがあればこそ、餌を与えるのではなく、自然の姿のまま見守ってあげましょう。

問い合わせ

倶知安町住民環境課環境対策室

電話 56-8008

FAX 23-2044

E-MAIL chiikieisei@town.kutchan.lg.jp